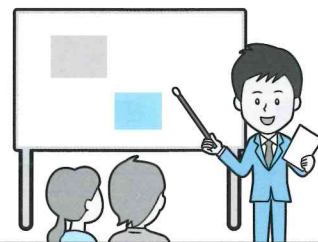


令和6年度末定年退職予定の方へ

令和6年度末定年退職予定（昭和38年4月2日～昭和39年4月1生まれ）の方を対象とした「年金制度及び退職後の健康保険制度に関する説明会」の開催を予定しています。

なお、育児休業代替職員や短期組合員である方は説明会の対象外とします。
説明会の詳細につきましては、追って通知いたします。



対 象 者		開催日時		会 場
①	昭和38年4月2日～9月15日生まれの方	13:30～15:30	12/3 (火)	石川県庁行政庁舎 11階 1105会議室
②	昭和38年9月16日～昭和39年4月1日生まれの方	13:30～15:30	12/4 (水)	

- 生年月日によって日程を分けていますが、都合がつかない場合は、共済組合にご相談ください。
- 事務担当者の方はいずれの日程でもご参加いただけます。
- 今年度定年前で退職される方や大学勤務で定年（65歳）を迎えられる方の説明会は2月上旬を予定しています。

公費負担による医療証（受給者証）をお持ちの方へ

組合員又は被扶養者が、県や市町などの地方公共団体から医療証（受給者証）の交付又は継続により、医療機関等の窓口負担の全額又は一部が免除される場合は、重複給付を避けるために附加給付等の給付を停止しています。届出が遅れると、附加給付等を返金していただくことになりますので、医療証（受給者証）をお持ちの方は、共済組合まで届出をお願いします。

また、医療証（受給者証）の継続申請を行わない等、受給資格を喪失した場合も届出をお願いします。

届出対象となる医療証（受給者証）・医療費助成制度の例

- ・ ④ 医療費受給者証
- ・ こども医療費受給者証（県外居住者のみ）
- ・ ひとり親家庭等医療費受給資格証



※上記以外の公費負担による医療費助成制度を受けている場合も届出をお願いします。

提出書類

医療費助成制度（適用・非適用）届出書（石川支部ホームページよりダウンロード可）

<https://www.kouritu.or.jp/ishikawa/tetsuduki/kyosai/yoshiki/>

トップページ ▶ 石川支部について：諸用紙ダウンロード ▶ 医療費助成制度（適用・非適用）届出書

添付書類

適用（新規・継続）となった場合 ： 今年度交付された医療証（受給者証）の写し
適用停止（受給資格喪失）となった場合 ： 停止に関する通知文の写し